

## 半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、送迎用バスの安全装置の設置、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続及び保育所等におけるICT化推進等に取り組む民間保育所等に半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）（以下「補助金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### （交付の対象）

第2条 補助金の基準額、対象経費及び補助対象者は、令和5年度（令和4年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業等（令和4年度第2次補正予算分）分）の国庫補助について（令和5年7月14日こ成事第356号）の別紙に定める令和5年度（令和4年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業等（令和4年度第2次補正予算分）分）交付要綱における別表のうち、次の各号に掲げる事業の項の規定によるものとする。

- （1）保育環境改善等事業（安全対策事業）
- （2）保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業）
- （3）保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）

2 補助率は、10分の10とする。ただし、前項第3号の事業に限り、4分の3とする。

### （補助金の交付額）

第3条 補助金の交付額は、対象経費から当該対象経費に充てるべき寄附金その他収入を差し引いた額と基準額のいずれか少ない額とする。

### （補助金の交付申請）

第4条 補助金の交付を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付申請書（様式第1）に必要書類を添付して、市長が定める期日までに申請しなければならない。

### （補助金の交付決定）

第5条 市長は、前条の交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付決定通知書（様式第2）によりその旨を申請者に通知するものとする。

（補助金の変更申請）

第6条 申請者は、申請内容を変更しようとする場合は、半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）変更交付申請書（様式第3）に必要書類を添付して、市長が定める期日までに申請しなければならない。

2 市長は、前項の変更交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）変更交付決定通知書（様式第4）によりその旨を申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 第5条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該交付決定を受けた後、対象経費の支払完了分に係る補助金を請求することができる。

2 補助事業者は、補助金を請求するときは、半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）請求書（様式第5）によらなければならない。

（検査等）

第8条 市長は、補助金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助金の使途について指示をし、関係書類の提出を命じ、又はその状況を検査することができる。

（補助金の取消し及び返還）

第9条 市長は、補助事業者が、この要綱又は補助金の交付決定に付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年3月23日から施行し、令和2年1月16日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月27日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年11月9日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

様式第1（第4条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

法人の所在地

法人の名称

保育所等名

代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付申請書

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付要綱に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

事業名	交付申請額（円）	補助事業の目的及び内容
安全対策事業		
新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業		
保育所等におけるICT化推進等事業		

添付書類

- (1) 支払報告書（保育所等におけるICT化推進等事業については、実施計画書）
- (2) 対象経費の金額が確認できるもの（注文書（発注書）、納品書、領収書等）の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

別紙 1 (様式第 1)

実施計画書

施設名

①導入するシステムの名称	
②システムに搭載される機能	<input type="checkbox"/> 保育に関する計画・記録に関する機能 <input type="checkbox"/> 園児の登園及び降園の管理に関する機能 <input type="checkbox"/> 保護者との連絡に関する機能 <input type="checkbox"/> その他 ( )
③事業実施予定時期	年 月
④システム導入で見込まれる効果	

様式第2（第5条関係）

号  
年 月 日

様

半田市長 印

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）については、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

1 交付決定額

安全対策事業	円
新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業	円
保育所等におけるICT化推進等事業	円

2 交付の条件

様式第3（第6条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

法人の所在地

法人の名称

保育所等名

代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）変更交付申請書

年 月 日付で交付申請した 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）について、次のとおり関係書類を添えて変更交付申請します。

1 変更交付申請額

事業名	既交付決定額（円）	変更交付申請額（円）
安全対策事業		
新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業		
保育所等におけるICT化推進等事業		

2 添付書類

- (1) 変更内容が分かる資料
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第4（第6条関係）

号  
年 月 日

様

半田市長 印

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）変更交付決定通知書

年 月 日付で変更交付申請のありました 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）については、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

1 変更交付決定額

安全対策事業	円
新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業	円
保育所等におけるICT化推進等事業	円

2 交付の条件



様式第5（第7条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

法人の所在地

法人の名称

保育所等名

代表者職氏名

半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）請求書

年 月 日付で交付決定がありました 年度半田市保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業等）について、次のとおり請求します。

記

		円	
請 求 金 額	内訳		
	安全対策事業		円
	新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業		円
	保育所等におけるICT化推進等事業		円
振 込 先	金融機関名		
	口座番号	（ 普通 ・ 当座 ）	
	フリガナ		
	口座名義		